



## 西鶴における<身> - 『本朝二十不孝』の場合-

著者	平林 香織
雑誌名	長野県短期大学紀要
巻	56
ページ	111-127
発行年	2001-12
URL	<a href="http://id.nii.ac.jp/1118/00000229/">http://id.nii.ac.jp/1118/00000229/</a>



# 西鶴における「身」——『本朝二十不孝』の場合——

平林 香織\*

## 一 はじめに

貞享三年十一月刊行の『本朝二十不孝』は、「不孝」という共通テーマに基づく二十話から成る。西鶴の短編集としては少ない話数の作品である。以後の短編集における、奇談（『懐硯』）、男色（『男色大鑑』）、敵討（『武道伝来記』）、金銭（『日本永代蔵』）、義理（『武家義理物語』）、裁判（『本朝桜陰比事』）といったテーマとは異なり、「不孝」というテーマは、作品における人間関係を親子関係に限定してしまふ。「不孝」を担うのは子の立場にある人物以外にありえない。そういう意味では、磁石のN極とS極が引き合うように、各話の様々な要素が引き合いやすい状態になっているといえよう。また、説話集の二話一類形式にも似て各巻が四話ごとのまとまりになっていることも手伝って、カード合わせやパズルのコマ合わせを行うような編纂作業の足跡を感じさせる作品になっている。

たとえば、中村幸彦氏は、西鶴工房による編纂作業が行われた作品の典型として『本朝二十不孝』を挙げておられる。<sup>1)</sup>

浮橋康彦氏は、「全五巻を編集するにあたって何らかの編集意図がはたらいっている」と述べ、『本朝二十不孝』の悪の造型パターンを「社会悪という外在的動因を背景とするもの」「町人の経

済営為のひずみを背景とするもの」「家庭や村落共同体への反逆の形をとるもの」「宿命や因縁咄をモチーフとするもの」「個体内部の盲目的情動・性癖によるもの」「陰湿な悪意による親いびり」「貧窮に導かれた悪の連鎖」に分類しておられる。<sup>2)</sup>

筆者も、かつて、全二十話が、巻毎に親和的な傾向を保ちつつ巻一から巻五へと段階的に「不孝」を掘り下げる内的連関性を持つと述べたことがある。<sup>3)</sup> 巻が進むにしたがって、家という枠組みの中で生じる「不孝」を取り扱う巻一、親子関係を超えて「不孝」が社会的な悪と結びついて描かれる巻二、「不孝」の背後にある人知を超えた因果律を描き出す巻三、さらに、血縁関係を越えた人間関係における親不孝的なものを描く巻四、そして「不孝」をモチーフにしつつ「孝」を志向する巻五というふうに、「不孝」を描く視点が広がっていくのである。

その後、森耕一氏は、別の観点から、やはり作品に「幾組かの同じ構造をもった話群」があることを指摘され、「金を手に入れる話」「犯罪小説」「過剰な結婚—結婚拒否」「反冒険譚」「救済された零落者」という分類を試みておられる。最近では篠原進氏が、天和二年（一六八二）、徳川綱吉が諸国に立てた「忠孝札」の多

\* 〒3808525 長野市三輪八一四九七 長野県短期大学

岐にわたる内容を反転させると、「不孝咄の枠に収まりきれない」作品内の悪人たちとびったり重なり合うことを指摘しておられる。

このように単なる不孝咄の集積ということではなく、何らかの統合的なものを『本朝二十不孝』に見出す作品論の根底には、「不孝」というキーワードをモチーフとして、各話がさまざまな要素によって共鳴し、連動しているという作品の特質が隠されているといえる。「不孝」をめぐる話のネットワークが縦横無尽に張り巡らされていることになるが、論者の視点によってそれが多少シフトする場合があるということは、そういったズレやシフトチェンジを可能としたより完成度の高いネットワークシステムの存在を示唆しているとはいえないだろうか。たとえば、人体における免疫ネットワークシステムは、侵入してくるウィルスや抗原の種類に適応したシフトチェンジを常に行いながら、より安定し、威力ある状態を保とうとしているという。外敵に対する必要最低限の抗体が体内に発生して身を守っているのだが、新しい抗体がやがて抗原に変じて次の新たな抗体を発生せしめる。抗原から抗体へというプロセスが繰り返されることによって、免疫系は、必要最低限の抗体によって最大限の効力を発揮することを可能としている。

『本朝二十不孝』研究の動向について、藤江峰夫氏は、「かなり強引ではあるが」と前置きをしつつ、「俳諧の付合や原拠との関わりを論じながら、「不孝」という枠組みの中で」作品を分析する方向、隠されたテーマとして金銭の問題をあぶり出し、作品を「町人物の系譜の中に」位置付けようとする方向<sup>(7)</sup>、そして、「不孝」の描写や造型の仕方から「西鶴の人間認識の在り様」を追求する方向の三つがあると分類された。そして、実はこれらの三方向が、すべて作品に内包されている問題ではないかと指摘してお

られる。

『二十不孝』は一つの揺るぎない世界を顕現しているのではなく、流動的な相のもとに存在しているように思われるのである。西鶴が二十の不孝咄を集めて『二十不孝』を編んだ時、この問題が発生した。そして、それは作家西鶴の資質そのものが招来したものであった

という氏の「基本的な認識」は首肯すべきものであろう。とはいえ、それはすべての西鶴作品について当てはまる事柄でもあり、さらにいえば、偉大なる文学作品には多かれ少なかれそのような側面があるともいえる。

このような様々な内容や要素が統合されることで一つの作品が成り立っているという性質は、市川浩氏<sup>(8)</sup>や今道友信氏<sup>(9)</sup>が論じておられる日本人における「身」の意識をモデルとして理解することができるのではないだろうか。市川氏は日本語の「み」ということばが、人間のからだどころさらに存在の様態を時には段階的に時には重層的に表現するものであり、漢語の「気」とともに「そのフレキシビリティの豊かさと意味のひろがりの点できわめて可能性に富むことば」だと指摘された。今道友氏は、ホモサピエンスとしての人間の「からだ」が、個としての目的性をもった時それが「身」となると説き、主体性と客体性の間にあって時間的射程を含み込んだことばとして「身」を考えておられる。

今道友氏は、「難波江の声のかりねの一夜ゆゑ身をつくしてや恋ひわたるべき」という『千載和歌集』所収皇嘉門院別当歌を採り上げ、「身をつくして」という語が、自己の主体性の発露や客体的な必然性の導きとは異なる在り方を表現すると指摘。「自らの、客体化しきれない実存の、しかし主体化しきれない運命を、ささげつくすことになろう、という期待可能性の予感の思い」を表現

したものとされる<sup>(10)</sup>。また、渡部泰明氏は、やはり『千載和歌集』所収の俊成自讃歌「夕されば野辺の秋風身にしみて鶉鳴くなり深草の里」における〈へ身〉が、「秋風の催す哀歎を全身に受け止めた」作者でもあり聴でもありまた女でもあるという多層的な変貌を遂げるダイナミズムを内包することによって、衆生の切実さと和歌世界の広がりとを、ともに表現していることを指摘しておられる<sup>(11)</sup>。そして、市川氏は〈へ身〉の多様性は、段階的な成層的構造をもつハイアラキー型ではなく、「斜行的あるいは飛躍的に下のレヴェルと上のレヴェルが関係を結ぶ」非ハイアラキー型の多次元ネットワークによって構成されていると説き、それを文学作品のテキスト空間に敷衍して次のように述べておられる<sup>(12)</sup>。

文学作品とか芸術作品がづくりあげている一種の間テキスト空間のなかで、広い意味での引用、日本の手法でいえば本歌どりとか見立てが行われると間テキスト空間に新しい癒合が生ずる。(中略)そのことによって間テキスト空間全体に変形が起こり、潜在的であった結合の可能性や深層の意味が顕在化する。『源氏物語』が『長恨歌』を引用し、芭蕉が李白や杜甫を引用したとき、新しい間テキスト空間が形成されたといえる。

西鶴に眼を転じてみよう。たとえば、『西鶴大矢数』には次のような付合がある<sup>(13)</sup>。

看経の鳴の声さへ哀さよ

心なき身も近年の秋

古歌付が時行て今は出る月

(第四)

一見して明らかなように、西行の『新古今和歌集』所収歌「心なき身にもあはれは知られけり鳴たつ沢の秋の夕暮」によった付合である。「心なき身」を「鳴」と考えるならば、人間の「心」

を持たない鳥であっても、静かに経を読んでいるかのようにじっとしているさまは哀れを知るもののような風情であるという理解が成り立つ。また、じつと経を読むかのような鳴の声を聞いて風流心足りない者でさえ哀れを覚えるという文脈にもなりうる。それが続く付句によって、流行の古歌付けによっておもしろい俳諧の「心」のないありきたりの付句をする人が月の座を守って句作をしているという展開になる。主語を特定しない表現により、「心なき身」の主体が第三者ともとれるし作者自身ともとれる。

付合という方法自体が、市川氏のいわれる非ハイアラキー型の多元的ネットワークシステムを構築しているのだから、句と句の共振によってさまざまなレベルの〈へ身〉が現出するのは当然のことともいえる。ことに、付句を用いずイメージによって句と句をつないでいく「心付」を行ったり、一句の中心となる語をわざと省略してしまう「ぬけ」を行ったりする談林俳諧においては、一つの結合からあらたな結合への展開がより意外な方向性をもつて躍動しているはずである。ましてや、西鶴の独吟矢数俳諧においては、大量のことばの放出による統合的ビジョンが瞬時に成立しては消えていくダイナミズムに真骨頂があり、多層的なことばの階層をひとつひとつ確認する暇もまた必要もない。しかし、単なる大量のことばの羅列ではなく、まがりなりにも俳諧という文学的手法によってことばが連ねられる以上、そこには結合と分離の繰返しによる多元的なネットワークシステムに裏打ちされたことばの力を感得しうる。表現者のエネルギーに圧倒されることなく、しばしそこに踏み止まり付句の深層を垣間見た瞬間に、われわれは、さまざまな意味の階層が幾重にも積み上げられることに気づくのである。

やまとことばである〈へ身〉が、日本人の世界観と密接に関わる

ものである以上、それが、とりもなおさず文学作品の理解の助けとなるのは至極当然のことともいえる。かりに〈身〉をもって西鶴の表現の深みに分け入ったとして、そこからはすでに市川氏らによって明らかにされているような〈身〉の統合的な在り様以外のなにものも見出しえないかもしれない。しかし、本稿では、ひとまず、『本朝二十不孝』という作品を足掛かりとして、西鶴作品における〈身〉の構造をさぐる第一段階としたい。

## 二 『本朝二十不孝』における〈身〉

『日本国語大辞典』による〈身〉の語義は次のとおりである。

〔み(実)〕と同語源) ①人間、または他の動物のからだ。

身体。肉体。

②骨、皮に対して、人間や鳥、獣、魚、貝などの肉をいう。

しし。ししむら。

③その人のからだの意から転じて、その人自身。自身。特に

他人に対して、おのれ自身をいう。

④その人自身の有様、または位置。その人の立場。身の上。

身のさま。

⑤その人自身が世に占める地位。その人自身の分限、程度。

身分。分際。身のほど。

⑥命あるからだ。生命。

⑦からだのこなし。身ぶり。恰好。また、声色などと同様に、

見せ物としての身振りをもいう。

⑧その人に関係のある者。その人の縁者。身内。また、自分

の側に属する人。味方。また、博徒、やくざの用語で、一

家の者。

⑨衣服の袖、襟、衽を除き、胴体を覆う部分。身丈、身幅の

大小により、本身、四つ身、三つ身、一つ身などという。身頃。

⑩容器、外殻、外観などに対してなかみをなすもの。内容。

実質。↓実④

⑪刀剣の鞘の中におさまっている部分。刀身。「抜き身」

⑫容器の蓋に対して、物をいれる側。また、昔の鏡などのよ

うに蓋つきの器物で、蓋に対して本体の方。

⑬木材で、樹皮の内側にある材の部分。「赤身」「白身」

⑭①自称。中世、近世において、男子がやや優越感をもって、

自分をさしている語。

②対称。接頭語「お」「おん」を伴って、相手をさしている

語。↓おみ・おんみ

身は「実」としての身体の意味合いに端を発し、身体を含んだ

その人自身、さらに、その人が置かれた社会的状況、また、家族

制度や身分制度の中での関係性を表す語という意味的な広がりを持

つことが理解できる。

市川浩氏は身の語義を次のように分類されている。

1・実 「実」と同語源としての〈身〉。魚の「身」は果実の

「実」に通じる。皮の中身としての身。

2・肉 生命のあるなしにかかわらず動物一般の肉を意味す

る。「魚の切身」「白身の魚」「身節がいたむ」など。

3・生きたからだ 「生身」の人間の生きたからだを意味す

る。精神的自己を含んだ自己の全体。あるいは切実な仕方

で感じている精神的な状態。「身ごもり」「身持ち」「身に

つける」「身を切られる思い」など。

4・身のありさま からだのあり方や姿、はたらく有様など、

多様な「身さま」を意味する。ことばや態度をきちんと正

す心がけ、心の姿勢のあらわれとして精神的・倫理的なニエアンスを帯びてくる。「身ぶり」「身がまえ」「身じまい」「身だしなみ」など。

5・身につけるもの 着物や身につけているものをあらわす。「身頃」「身ぐるみ」「身幅」「肩身」など。

6・生命存在・社会的な生活存在 生命を持った存在。生活する存在。社会的存在としての〈身〉への括がりの方向性をもつ。「身あつてのこと」「身代り」「身の代金」「身を立てる」「身を持ち崩す」など。

7・自分 「自分」と置き換えられる〈身〉。行為の主体として倫理的責任の主体であり、社会的自己を内面化した〈身〉。自己である〈身〉は、つねに他者とのかわりにおいてあるという多重帰属性を本質とする。「身一つ」「身次第」「身から出たさび」「身勝手」「身につまされる」「親身になる」など。

8・社会的自己 個としての私に限定されない、社会的ひろがりをもった関係的存在としての社会的自己。人称としての流動性をもつ。「身ども」「御身」「身寄り」「身内」「身方」など。

9・社会的位置 他者との関係でまわってくる私の立場、社会的地位、役割、境遇、分限、分際といったものを意味する。「人の身になる」「親身」「身の上」「身もと」「身分」「若い身空」など

10・全体存在・こころ 人間の全体存在を包含した概念。実体的統一ではなく、多極分解の可能性につねにさらされた錯綜体としての統一。活動する生き身のはたらきが凝り集った中心であり、つねに此所である身の原点の在り所。

「身にしてみる」「身をつくす」「身を入れる」など

市川氏にならって本稿でも、「身」単独で用いられたものだけではなく、「身だしなみ」「身の上」といった複合的な語における「身」も含めて考えた。ちなみに、西鶴の用例では、「身上がり」「身請」「身動き」「身拵え」「身じまい」「身過」「身づくろい」「身の上」「身の毛」「身の程」「身ぶり」「身ぶるひ」「身もだへ」「身持」「裸身」「ひとり身」「身晴」「力身」がある。

〈身〉が個人的な肉体や心を指し示す場合と、その人の社会的なあり方を含みこんだ意味合いで用いられる場合との、境界線上に、6の「生命存在・社会的な生活存在」としての〈身〉の用法がある。市川氏は、「身の上」「身すぎ」という語を6と9の「社会的位置」を指し示す〈身〉の用法の両方に記述しておられ、その境界線がはっきりしないことが理解できる。統合的な語として捉える以上境界が曖昧であるのは当然のことといえるが、ひとまず本稿では「身の上」の語は「社会的位置」を示す語として把握した。

また、右の分類のうち10「全体存在・こころ」を指し示す錯綜体としての身という意味合いも、6の「生命存在・社会的な生活存在」や9の「社会的位置」との弁別が難しい。〈身〉の用法全体を統合するものと考えられるので、以下の西鶴作品における〈身〉の用例の検討においてはひとまず除外して考えることにする。また、「実」としての用例は今回の調査では見出すことができなかったものでこれも除外しておく。

したがって本稿で扱う〈身〉の分類は次の八つの語義によった。

- ① 肉
- ② 生きたからだ
- ③ 身のありさま

④ 身につけるもの

⑤ 生命存在

⑥ 自分

⑦ 社会的自己

⑧ 社会的地位

この分類にしたがって西鶴の浮世草子における身の用例を表にまとめたものが、表1～表4である。

ここに現れた数字をいかに読み取っていくかということは今後の大きな課題であるが、とりあえず、今回は『本朝二十不孝』に焦点をあてて考えてみたい。そこで『本朝二十不孝』の各話ごとに〈身〉の用例（論文の最後に一括して掲げた）をまとめたものが表5である。

表3により、〈身〉の一丁当りの使用状況を1ポイント以上のものと以下のものとに区別してみると、1ポイント以上の作品は、『諸艶大鑑』『好色五人女』『好色一代女』『本朝二十不孝』『男色大鑑』『武道伝来記』『日本永代蔵』『好色盛衰記』『西鶴置土産』『西鶴織留』となつている。また、一話当りの使用状況が四例以上のものは、『諸艶大鑑』『好色五人女』『好色一代女』『本朝二十不孝』『男色大鑑』『武道伝来記』『武家義理物語』『西鶴置土産』ということになる。

『本朝二十不孝』は、一丁当りの使用頻度が最も高く、一話当りに換算すると『好色一代女』『男色大鑑』について、〈身〉の使用数が多い作品といえる。

さらに、表2を見た場合、『本朝二十不孝』における〈身〉の使用状況の特徴として、肉体を中心とした個人的な心身の状態を表す語義である「生きたからだ」「身のありさま」「身につけるもの

	肉	生きたからだ	身のありさま	身につけるもの	生命存在	自分	社会的自己	社会的地位	合計
好色一代男	0	9	18	7	32	13	6	21	106
諸艶大鑑	1	11	22	9	43	13	10	70	179
西鶴諸国はなし	0	6	8	3	13	5	2	10	47
好色五人女	1	9	13	8	31	9	10	19	100
好色一代女	0	14	18	9	43	12	5	40	141
本朝二十不孝	0	10	28	1	22	2	2	28	93
男色大鑑	1	34	31	9	54	23	22	58	232
懐硯	0	5	9	2	15	6	7	13	57
武道伝来記	2	9	29	16	33	16	6	42	153
日本永代蔵	2	11	5	4	38	8	1	39	108
武家義理物語	1	14	14	6	30	13	10	37	125
好色盛衰記	2	5	21	4	11	9	3	40	95
新可笑記	0	9	6	3	21	11	5	28	83
本朝桜陰比事	0	9	6	2	23	3	2	12	55
世間胸算用	1	1	2	4	18	5	2	28	61
腕久一世	0	0	2	2	8	4	2	7	25
西鶴置土産	0	7	6	3	14	6	5	30	71
西鶴織留	2	9	11	6	20	10	3	31	92
西鶴俗つれづれ	0	6	8	2	8	4	1	14	43
万文反古	0	7	8	1	13	3	5	26	63
西鶴名残の友	0	5	9	3	10	2	1	7	37

表1 西鶴における身の用例

	肉	生きたからだ	身のありさま	身につけるもの	生命存在	自分	社会的自己	社会的位置
好色一代男	0.0%	8.5%	17.0%	6.6%	30.2%	12.3%	5.7%	19.8%
諸艶大鑑	0.0%	6.1%	12.3%	5.0%	24.0%	7.3%	5.6%	39.1%
西鶴諸国はなし	0.0%	0.8%	17.0%	6.4%	27.7%	10.6%	4.3%	21.3%
好色五人女	1.0%	9.0%	13.0%	8.0%	31.0%	9.0%	10.0%	19.0%
好色一代女	0.0%	9.9%	12.8%	6.4%	30.5%	8.5%	3.5%	28.4%
本朝二十不孝	0.0%	10.9%	30.4%	1.1%	23.9%	2.2%	2.2%	30.4%
男色大鑑	0.4%	14.7%	13.4%	3.9%	23.3%	9.9%	9.5%	25.0%
懐硯	0.0%	8.8%	15.8%	3.5%	26.3%	10.5%	12.3%	22.8%
武道伝来記	1.3%	5.9%	19.0%	10.5%	21.6%	10.5%	3.9%	27.5%
日本永代蔵	0.0%	10.2%	4.6%	3.7%	18.5%	7.4%	0.9%	36.1%
武家義理物語	0.8%	11.2%	11.2%	4.8%	24.0%	10.4%	8.0%	29.6%
好色盛衰記	2.1%	5.3%	22.1%	4.2%	11.6%	9.5%	3.2%	42.1%
新可笑記	0.0%	10.8%	7.2%	3.6%	25.3%	13.3%	6.0%	33.7%
本朝桜陰比事	0.0%	16.4%	10.9%	3.6%	41.8%	5.5%	3.6%	21.8%
世間胸算用	1.6%	1.6%	3.3%	6.6%	29.5%	8.2%	3.3%	45.9%
腕久一世の物語	0.0%	0.0%	8.0%	8.0%	32.0%	16.0%	8.0%	28.0%
西鶴置土産	0.0%	9.9%	8.5%	4.2%	19.7%	8.5%	7.0%	42.3%
西鶴織留	2%	9.8%	12.0%	6.5%	21.7%	10.9%	3.3%	33.7%
西鶴俗つれづれ	0.0%	14.0%	18.6%	4.7%	18.6%	9.3%	2.3%	32.6%
万の文反古	0.0%	11.1%	12.7%	1.6%	20.6%	4.8%	7.9%	41.3%
西鶴名残の友	0.0%	13.5%	24.3%	8.1%	27.0%	5.4%	2.7%	18.9%

表2 身の用例の平均値

	個人的〈身〉	社会的〈身〉
好色一代男	30.1%	37.7%
諸艶大鑑	22.9%	52.0%
西鶴諸国はなし	36.2%	36.2%
好色五人女	25.0%	38.0%
好色一代女	27.0%	40.4%
本朝二十不孝	40.2%	34.8%
男色大鑑	28.4%	44.4%
懐硯	28.1%	45.6%
武道伝来記	39.6%	41.8%
日本永代蔵	18.5%	44.4%
武家義理物語	28.0%	48.0%
好色盛衰記	21.7%	54.7%
新可笑記	34.5%	53.0%
本朝桜陰比事	30.9%	30.9%
世間胸算用	11.5%	57.4%
腕久一世の物語	16.0%	52.0%
西鶴置土産	22.5%	57.7%
西鶴織留	28.3%	47.8%
西鶴俗つれづれ	37.3%	44.2%
万の文反古	25.4%	54.0%
西鶴名残の友	45.9%	27.0%

表4

	用例数	丁数	一丁平均	話数	一話平均
好色一代男	106	134.5	0.8	54	2.0
諸艶大鑑	179	125	1.4	40	4.5
西鶴諸国はなし	33	66.5	0.7	35	1.3
好色五人女	100	72	1.4	25	4.0
好色一代女	141	90	1.6	24	5.9
本朝二十不孝	93	57.5	1.6	20	4.7
男色大鑑	232	164	1.4	40	5.8
懐硯	42	78.5	0.7	25	2.3
武道伝来記	153	139	1.1	32	4.7
日本永代蔵	96	84	1.3	30	3.6
武家義理物語	125	87	0.7	27	4.6
好色盛衰記	95	77.5	1.2	25	3.8
新可笑記	83	101	0.8	26	3.2
本朝桜陰比事	55	88	0.6	45	1.6
世間胸算用	48	79.5	0.8	20	3.1
西鶴置土産	71	62	1.1	15	4.7
西鶴織留	92	85.5	1.1	23	4.0
西鶴俗つれづれ	43	60	0.7	18	2.4
万の文反古	63	70	0.9	17	3.7
西鶴名残の友	37	46.5	0.8	27	1.4

表3 一丁一話当りの用例数



	生きたからだ	身のありさま	身につけるもの	生命存在	自分	社会的自己	社会的位置	合計
一の一		1					1	2
一の二	1	1		5			1	8
一の三		2		1				3
一の四		1					1	2
二の一	1	3		2			1	7
二の二		1		4			2	7
二の三		2		1			2	5
二の四					1	1		2
三の一	1	5					4	10
三の二		1		1				2
三の三	1			1			1	3
三の四				1				1
四の一		3					3	6
四の二		2		2			3	7
四の三	3	1		1	1		3	9
四の四						1	2	3
五の一		1		1			2	4
五の二		2		1			1	4
五の三	1	1		1				3
五の四	2	1	1				1	5
合計	10	28	1	22	2	2	28	93

表5 【本朝二十不孝】における身の用例

の「に相当する〈身〉」の用例が全体の四〇・二パーセントを占めている点に気づく。それに対して他者や社会的を意識した上での存在としての〈身〉を暗示する語義「自分」「社会的自己」「社会的位置」に相当する用例は、全体の三四・八パーセントとなっている。ちなみに他の作品について見てみると、表4のようになる。

表4からわかるように、個人的意味合いで使われる〈身〉の用例が、社会的意味合いで使われる〈身〉の用例を上回っているという点で『本朝二十不孝』が特異な作品であるといえる。このことは何を意味するのだろうか。

肉体的な意味合いでの〈身〉の表現としては、いわゆる好色物にその用例が多いことが予想されるが、男女関係が遊郭や社会といったより広範な社会的な場のなかで描かれる場合、おのづから〈身〉の語義も社会的な色彩が濃いものになっている。また、武家物や町人物においては、身分や家柄といったことが作品の重要な要素になってくることから、敵討ちという闘いの場面が多くある場合でさえ、からだそのものを表現する〈身〉よりも、社会的な存在全体から照射された〈身〉の用例が多くなっている。

一方、親不孝という話題は、親と子という一対一の関係を中心としたものである。もちろん、社会的な犯罪や家業というより広い社会的な角度から〈不孝〉がとりあげられている話も多くあるが、親と子の葛藤としての〈不孝〉という側面から登場人物の〈身〉について言及する時に、より限定的な絞込みが行われる傾向があるのではないか。

限定的に使われる例としてまず気がつくのが、『本朝二十不孝』の特に前半部に見られる、不孝者がその身に受けた天罰を如実に表現する記述である。そのような文脈の中での〈身〉は、まさに肉体が損なわれるという意味合いで用いられている。

(巻二の二) 彼の二人の親の最後所になりて、足すくみ、様々身をもだへしに、眼暗て倒しに、二親のなき骸を喰し

狼、又出て、終夜鬪喰、大かたならぬうきめを見せて、其骨の節々迄を、余多の狼くはへて、狼谷の海道ばたに、又人形を並置て、文太左衛門か恥を曝させける。<sup>(13)</sup>

(巻二の二) 其身の熱を、七歳なる子に扨ひ、逆も遁れぬ今のまなるに、一子を我下に敷ける

(巻二の三) おもはざる難風に逢て、爰に流され、かゝるうき事に、身を責らるゝは悲し。

(巻四の一) 残るものとして、滅形合器・貝杓子・古筵の朝露、夕部に風の身を責、甚七がかなしき、此事聞つたへて、其後は所をおつたてられ、なをゆくさきせまりて、其としの雪のころ、播磨の書写でらのふもとにて、立すくみて死ける。

また、表5によると、巻二の一、巻三の一、巻四の一における各話の個人的な身についての用例が多くなっており、これらをおわせると一三例、全体の用例の一・八パーセントになる。すなわち、この三話の用例が『本朝二十不孝』全体の個人的〈身〉の用例を引き上げることになる。

巻二の一「我と身を焦す釜が淵」については、次節で検討することとして、巻三の一「娘盛の散桜」の場合は、五人姉妹のうち四人までが、結婚して身ごもったとたんに、身二つにならないまま次々とこの世を去ってしまうという内容故に、妊娠にまつわる表現が多くなっている。

① 縁組の間もなく懐胎の身となれば、日を算、月を繰、産れぬ先、乳媪を定め、鶴亀のつきし小袖を拵へ、夜更て、松吹風の戸に音信るをも、其事かと、母の親目もあはず

氣遣ひせしに、悲しや、腹痛て身を悩み、五、七日も憂目を見せし。

② 「かくある死人は、左鎌をうたせ、其身二つになさでは、浮む事なく、後の世覚東なし」といふにぞ、猶かなしく沐浴、其通りに、念仏講中を頼みける。

③ 度々懲てうたてく、諸神に祈請をかけ、「平産は身の養生、是を大事」と、ことになれたる祖母を雇ひ、腹帯のしめ加減、庭ばたらきに身をこなし、腰をすこしもひやさず、目通りより高く手をあげさせず、寝姿も足を伸ばさず、かしらは関枕にてとどめ、身をかたむるに残る所なく、喰物をもあらため、産月を待ける

本話については、女不孝話という観点から様々に論じられているが、〈身〉という視点で考えるならば、あれこれと身を勞わり万全を期してもお産の成就しない娘たちとは何を意味するのだろうか。養老孟司氏によれば江戸時代は、「お産あるいは誕生が、社会一般に「ただの生理作用」でなくなる」「脳化した社会である<sup>(15)</sup>」という。とすれば、出産できない妊婦の執拗な〈身〉描写は「ただの生理作用」としてのお産を阻んだ表現として、脳化社会が要請する結婚という制度の歪みを告発しているとも考えられる。

娘の「身ごもり」の悲劇が繰り返されること自体宿命的な親不孝であるが、このような〈身〉の不自然が行き着く先が、五女乙女の親不孝である。「お冬が心からの願ひの道をとどめて、よしなき男をもたせ、帰らぬ事を悔ぬ。思へば、現の間なり。そなたは髪をおろし、姉共が命日を問なば、未来もあしからじ」という親の勧めに対して、乙女は「たま／＼、人間に生を受けて、男と云物もたでは、口をしかりき。親達の養介にはならじ」と家出

をする。姉の菩提を弔うために出家せよという親の勧めは、女として生きる道を捨てよと命じたものである。それに対して乙女は女性であることの証として「身」をかためることを望む。

そして乙女の決定的な親不孝は、山賊の妻となり、実家に押し入り、「夫婦のねられしうへに畳を置かけ」身動きできないようにしておいてなけなしの家財道具を強奪するというものである。畳による圧迫は命を奪うほどのものではない。また、黙って静かに盗みを行えば寝ている両親が目覚める確率が低いはずなのに、わざわざ畳を持ち上げて両親の上に置くことによって起こしてしまいう危険性を高くしている。どこか不自然でちぐはぐな行動である。挿絵が寝ている両親の上に畳を描いていないのは、乙女の行為がいかに不自然なものだからだろう。さらに乙女の末路は、歩きなれた道筋の岩を人影と見誤り「心のやるせなく、知たる淵にと飛入」という自縄自縛のものである。まさに墓穴を掘っている。

畳の上に寝るといふ自然な姿を文字通り引っくり返して、寝ている人間の上に畳を置くという行為は、子が親に従い孝をつくすという有り得べき姿ではなく子が親に逆らい不孝をなすという乙女の行為を暗示したものであろう。それは、親のからだに畳を乗せるという非常に即物的身体的な親不孝の描き方だといえる。「孝」ではなく「不孝」すなわち「へこころ」ではなく「へからだ」という図式そのものの表現なのである。

養老孟司氏は、江戸という時代は身体を心の下位においた「脳化社会」であると規定されているが、もとよりそれは江戸という人工都市における武士社会をイメージしたものである。天和二年に綱吉の立てた忠孝札を脳化社会江戸の典型として「へからだ」より「へこころ」、社会的存在としての「身」の在り方を強調したも

のであると考えるならば、それを反転した『本朝二十不孝』には、「へからだ」としての「身」の表現が充満しているのは当然のことといえるのかもしれない。

それでは巻四の「善悪の二つ車」の場合はどうであろう。この話の背景には、さまざまな歴史的時代的なコードがあることが指摘されているが、それはそれとして、ここで注目したいのは、佐々木昭夫氏が詳細に述べておられるところの、「心から姿からは程似たる人」はいないといわれた遊び仲間、甚七と源七が、足腰の立たない年老いた非人を親の偽者に仕立て上げる際の行動の違いである。「遊女狂ひに身を焦し」て財産を蕩尽し、故郷安芸国を立ち退いた二人は、備前国で門立ちをするが追い払われ、「身の置所もなく、過にし奢の事共、思ひ出し、男泣の泪」を流すことになる。その後、備前が「親に孝ある者は、御恵み深」い土地柄であるを利用して、偽の親を連れて物乞いをすることを思いつく。佐々木氏によれば、車を引くという動作と背負うという動作との違い——肌と肌を接するスキンシップの有無が、老人に対する心の距離の違いとなつてあらわれたという。「かた輪車をつくりて」老人をそこに乗せて物乞いをした甚七は、「老人に按摩をとらせ、終夜、蚊をばらはせ、年寄の草臥をゆるさず。眠ば、同骨を踏たゞき、「迎も腰抜役のおのれの」と、つらくあたる」。一方、「年老たる者を負て」物乞いをして歩いた源七は、老人を「格別にいたはり」「まづは親と名付、然も其影にて、今日の身うへをたすかれば、其恩は忘れじ」と「まことの親のごとく、孝をつく」す。その後、甚七が車に乗せて物乞いをしていた老人が「子細あつて、牢人の後、身を隠し、今浅ましく」なっている人物であることが判明し、老人の息子金弥の任地で身の置き所を得る源七と野垂れ死にする甚七という明暗の分かれた結末を迎

える。

足腰の立たない非人であった老人二人は、初め、そのへからだ」が物乞いの道具として利用されたわけだが、老人二人のへからだ」の扱いを異にしたために、いつまでも老人にへころを」を見出さない甚七と老人とへころを」を通わせるようになる源七とに分かれていった。そして源七のそのようなあり方が甚七の偽親であった老人の社会的なへ身」を明らかにするきっかけとなる。

それは、肉体としてのへ身」を超えて、精神としてのへ身」が発現し、社会的存在としてのへ身」が表現されていくというへ身」の多層化のプロセスと重なるものでもある。「東路に下り」、つまり江戸へ向かい脳化社会に取り込まれてへ身」の安住を得る源七と、脳化社会からはみ出したまま「播磨の書写でらのふもと」でへ身」を「立すくみ」死んでいく甚七。善と悪とに枝分かれしたへ身」の果てが描かれている。

以上見てきたように、巻三の一と巻四の一のへ身」をめぐる表現は、現実的身体的な登場人物のへ身」そのものの表現を通して孝と不孝を反転させていくというものであることが理解できる。

続いて、巻二の一「我と身を焦す釜が淵」の場合を考えてみよう。

### 三 巻二の一「我と身を焦す釜が淵」の場合

周知のことではあるが話の梗概を簡単に述べておこう。

琵琶湖の大津と矢橋の間の渡し舟の老船頭が、にわか雨が降りだしたことから、乗客に請われるままに櫓を早める。諸肌脱ぎになった船頭のからだには切傷が隙間なくあった。乗客がそのわけを尋ねると、——名は石川五太夫、豪農だった。息子五右衛門は農業を嫌い、武術に夢中になり、往來の人に

技をかけるようになる。次第に仲間が増え五右衛門は盜賊のかしらとなる。見かねて五太夫が意見をすると、父親に縄をかけて家出。そこへ、五右衛門に恨みを持った者たちがやってきて、五右衛門の身代わりだと言って五太夫の体を傷だらけにしていた——と老船頭は身の上語りを展開。

京に居を構えた五右衛門は、日中武士を装って下見をした屋敷に夜押入る盗みを繰り返し、三百余人の手下を従え夜盜の学校を主催する。手下が掟を破って昼夜かまわず強盜をはたらくようになり、やがて一味とともに五右衛門も捕らえられ、七条河原で七歳の子どもとともに釜茹での刑に処せられる。身の熱さに耐え兼ねて我が子を足の下に敷いてしまうほどの悪党ぶりであった。

本話が「二十四孝」「郭居」「本朝孝子伝」「中江惟命」を原拠として<sup>(19)</sup>いることは周知の通りであるが、ここではへ身」という視点で作品を考えてみたい。

本話におけるへ身」の用例は左記のとおりである。

- ① 我と身をこがす釜が淵(タイトル)
- ② 一切の人間、応ぜぬ分限をねがひ、身を滅法す、古例其数をしらす。

③ 濤波や大津の浦より、矢橋に渡す舟翁の身は比叡の山風の灯と危く、入相の鐘を聴ば、命の内外の氣遣、俄に雲と成、雨と成

④ 「あれでも死ぬもの物かな」と、をのく横手を打て、「是はいかなる故に、かくまた、身をあやしめるぞ」

⑤ 「子のかはりに此親を、死ぬ程切々」と、此ごとく身を呵責、是にもおしきは命、世の業かへて、生死の海のおたし舟

⑥ 彼五右衛門は都にて、昼中に鎖を三人ならびの手振を先に立、其身は乗馬、跡より挟箱持・沓籠、歴々の侍と見せて、見分にまはり、大盗の方便をし

⑦ 七条河原に引出され、大釜に油を焼立、是に親子を入れて煎れにける。其身の熱を、七歳になる子に扱ひ、逆も逆れぬ今のまなるに、一子を我下に敷ける

右の用例のうち①⑥⑦は息子五右衛門の〈身〉、③④⑤は父親である五太夫の〈身〉について言及したものである。また、一話の記述の分量を見てみると五太夫の述懐に三分の二を費やしていることが理解できる。つまり、我が子五右衛門の不孝を告発する五太夫の船上での述懐がまずあって、その後釜茹でに至る五右衛門の都での不行跡が三人称的に記述されているのである。このことを〈身〉という側面から考えるところのようなことがいえるのだろうか。

西鶴はしばしば乗合舟という場を作品に用いているが、乗船した後で商売道具の文箱を置き忘れたことに気づく飛脚をからかう他の乗客たちとその影でおびえているおなつ清十郎を描写する『好色五人女』巻一の三「状箱は宿に置いてきた男」や、淀川の下り舟に乗り合わせた乗客それぞれの身の上話を展開させる『懐硯』巻一の二「照を取る舂舟の中」など、舟に乗船してきた人々に焦点が当てられている場合がほとんどである。ところが、ここでは船頭の語りが中心となっている。船頭の身の上話は、船頭が諸肌を脱いだところ体中が切り傷だらけだったことから乗客がその訳を尋ねることがきっかけとなって展開している。

話は変わるが、運転手が呂律の回らないしゃべり方をするタクシーに乗車したことがあった。まさか酔っ払っているわけではあるまいしと、不審に思っていると「わたしのしゃべり方へんでし

よ？」と向こうから切り出してきた。その後、目的地につくまでの十五分余りの間に、三年前に舌癌が発見されて舌の半分を切除したことが、予後のトレーニングでなんとかしゃべれるようになったが食事がまったくできなくなっていること、そして人生において食べるということがいかに重要であるかということについて切々と語ってくれた。降車の際にくるりと振り返って「病気は早期発見が大事ですよ」と微笑む運転手に対し、「涙になりて別れし」というほどではなかったにせよ、熱い思いが胸に込み上げた。彼は呂律の回らないしゃべりを指摘されるたびに闘病の経緯を繰り返して乗客に語りつきかせているのだらう。一日に何度となく繰り返されることがあるかもしれない。そして身をもって体験した病気のおそろしさと今を生きる何気ない幸せ、あたりまえに思っ繰り返している食の営みの大切さなどたくさんのメッセージを乗客に与え続けている。あるいはそのような身の上話を聞いた乗客の感動と励ましとが彼の生きる支えの一つになっているのかもしれない。

閑話休題。五大夫もまた暑い夏や櫓を早める際に諸肌脱ぎになるたびに、乗客にむかって息子五右衛門の悪行について語りつきかせているに違いない。繰り返される身の上語り。件の運転手は自身の闘病経験について語っているのだが、五大夫の場合は繰り返して繰り返して我が子を告発しているのである。「かゝる悪人も有物ぞ。天竺阿闍世、唐土の悪王にもおとらじ」という乗客たちの息子を責めることばが彼の〈へからだ〉の傷に象徴された〈ころ〉の傷を慰める。それは渡し舟が同じ場所を行ったり来たりするのと同調するかのような反復される語りと慰めである。

比叡山から吹き下ろす山風に吹き飛ばされそうな六十余りの若い先短い〈身〉とは書かれているものの、「今時の若者、拙者が

袒、思ひもよらず」と諸肌を脱ぐ力強さは、肉体的な頑強さともにも、〈身〉に受けた無数の傷を敢えて人目に曝して、身の上語りを展開するという五大夫のしたたかさを物語っている。息子にそこなわれた〈身〉が、死を免れ、みごとに再生し、その〈身〉がかえって五大夫の存在証明となっている。

一方息子の方は、組織が大きくなりすぎたために〈身〉内を統率しきれなくなり、手下の〈身〉勝手も手伝って〈身〉を失う結果となる。父親の〈身〉を縄で縛って家出して以来の大悪を、我が子の〈身〉を踏んで熱さに耐えるという極悪で締めくくる。我が子の〈身〉までが彼にとつては熱をさえぎる肉としての〈身〉のかたまりにしか見えていない。武芸に優れ、夜盗の学校を経営するほどのリーダーシップが発揮できる男でありながら、統合された心身一如としての〈身〉を備えていなかったために、〈身〉を落とす結果となった。〈こころ〉としての〈身〉の鍛錬を行わず、力や技による〈からだ〉としての〈身〉の鍛錬ばかり行ってしまう、いびつな〈身〉を形成してしまったといえる。

そして、話のオチがタイトルとなっている「我と身を焦す釜が淵」についてであるが、〈身〉を焦すという表現には、釜に入れた具としての「実」の意味が重ねられている。つまり、五右衛門もその息子も煮えたぎる油の入った釜の具でしかなくなってしまうのである。五右衛門の〈身〉は、たとえば前節で検討した源七のように、統合された存在としてより全体的な方向で意味が広がっていくのとは逆に、限りなく原初的な限定された即物的な単一の意味に絞りこまれていった。まさに自分自身で〈身〉を焦した結末といえるが、あたかも主體的な我さえも〈身〉からは切り離されてしまっているかの如きである。〈こころ〉と〈からだ〉が統合された存在そのものとしての〈身〉のモデルを、肉片

にまで解体した姿とはいえないだろうか。

以上のように、息子に〈身〉を損なわれた父はそこから統合された自己を発展させ、父の〈身〉を損なった息子は我が〈身〉を解体するプロセスを転げ落ちていくという、対照的な親子の〈身〉の在り様を読み取ることができる。

#### 四 おわりに

以上、〈身〉というモデルを使って『本朝二十不孝』のある側面について考えてみた。

考えてみると、親から子へという縁のリレーには、実に様々な要素がバトンとして受け渡される。バトンの内容は、大きく三つに類別できる。すなわち、容貌や骨格、あるいは体質といった肉体的なもの、また、性格や気質、行動様式などに現れる精神的なもの、さらに家という枠組みで考えた時には職業や社会的位相と持っている多様な意味合いと重なる部分が多い。そういった意味からも『本朝二十不孝』については〈身〉という視点が多少なりとも有効なものではないだろうか。

「身体」「身代」「骸」「心」「魂」などの関連語彙との関係や、その他の西鶴浮世草子における〈身〉の在り方、また、西鶴以外の文学者における〈身〉の表現、同時代における〈身〉の意識等目配りすべきものをすべて捨象しての舌足らずの論考となった。今後の課題としたい。

#### (注)

- (1) 「編輯者西鶴の一面」(『西鶴論叢』一九七五・九、中央公論社。  
中村幸彦著述集5 一九八二・四 中央公論社再録)、新日本文学  
大系「月報」4、一九八八・九、岩波書店)等。

- (2) 『本朝二十不孝』における悪の造型」(新潟大学教育学部研究紀要) 11巻1号 一九六九・三) 参照。
- (3) 『本朝二十不孝』五巻二十話の内的連関」(『文芸研究』第111集、一九八六・一) 参照。
- (4) 「転換期の西鶴」(講座元禄文学第二巻「元禄文学の開花」—西鶴と元禄の小説」一九九二・六、勉成出版) 参照。
- (5) 「表象の森——『本朝二十不孝』」(『青山語文』29、一九九九・三) 参照。
- (6) 拙稿「懐視」における話のネットワーク」(長野県短期大学紀要) 53、一九九八・二) において、「懐視」における各話の連動している様相について論じた。
- (7) 「私攷『本朝二十不孝』」(神保五彌編『江戸文学研究』一九九三・一、新典社) 参照。
- (8) 「身の詩学」(『存在と価値——現代哲学の課題』一九八九・二、放送大学学術振興会) 参照。
- (9) 「〈身〉の構造——講座・現代の哲学2『人称の世界』一九七八・四)、「〈身〉の構造——身体論を超えて」(一九八四・二、青土社、講談社学術文庫版は一九九三・四) 等参照。なお養老孟司氏は、市川氏の考えを批判的に継承されて、心身一如としての〈身〉のいれものとしての〈身〉という考えを提示しておられる(『日本人の身体観の歴史』一九九六・八、法蔵館)。
- (10) 前掲(8)に同じ。
- (11) 「俊成の身とことば」(新日本古典文学大系『月報』43、一九九三・四、岩波書店)。
- (12) 『俳諧大矢数』から現在拾うことのできる用例は三二例である。
- (13) 西鶴作品の引用は以下、すべて決定版対訳西鶴全集(明治書院)による。
- (14) 立道千晃「『本朝二十不孝』の不孝女(上)」(『近世文芸研究と評論』39、一九九〇・一一) 早川由美「『本朝二十不孝』における女不孝譚」(『名古屋大学国語国文学』81、一九九七・一二) など。
- (15) 「深沢七郎ときだ・みのる」(『身体の文学史』一九九七・一、新潮社) 参照。
- (16) 「江戸という時代」(『日本人の身体観の歴史』一九九六・八、法蔵館) 参照。
- (17) 杉本好伸「面影の「似せ男」」(『安田女子大学研究紀要』21、一九九八・九)、前掲注(5)。
- (18) 「善悪の二つ車」を読む」(『文芸研究』141集、一九九三・一) 参照。
- (19) 佐竹昭広「絵入本朝二十不孝」(一九九〇・一、岩波書店) 参照。
- (付) 『本朝二十不孝』における〈身〉の用例一覧(①肉②生きたから③身のありさま④身につけるもの⑤生命存在⑥自分⑦社会的自己⑧社会的位置)
- 1世に身過は様々なり。(一)の①⑧
- 2 笹六美男を俄に逆鬢にして、身を見ぐるしうなし、今年廿六になるを、「三十一になります」と、しれて有年をまさくと五つ隠されし。③
- 3 風の朝夕も身を凌ぐ衣もなく、霜夜を埋火に命をつなげば(一)の②④
- 4 身過の常に定めなきこそうたてけれ。⑧
- 5 所を悔み、身を恨み過にして、行末を思ひめぐらし⑤
- 6 母親なげくにかぎりなく、其しがいに取つき、身も果んと思ひ極し⑤
- 7・8 「我ばかり身をたすかりて、詮なし」と、又、親もとへ帰り、彼かゝに私語しは、「みづから賤しき形ながら、それくゝの勤もあれば、傾城屋に身を売事は」といふにぞ⑤・⑥
- 9 「世はたぐひはあれ共、子に身を売せ、其金にて年とる事は」と、嘆くを、人置、色々諫て戻し⑤
- 10 彼二人の親の最後所になりて、足すくみ、様々身をもたへしに、眼暗て倒しに③
- 11 所久しき商人、身体不足なく、其身堅固に暮し、子式人有しが(一)の③③
- 12 京より仕付方の女を呼寄、万事おとなしく身をもたせ、「今は誰殿

の婬子にもおそらくは」と母親鼻の高き事③

13 惣じて、女の一生に、男といふ者、独りの事なるに、其身持あしく、さられて後夫を求むるなど、すゑ、の女の事なり。⑤

14 殊更近年、女の墨染も、仏の身ならば、彼らが心底を聞たし。(一の四)⑥

15 南京獅子笛の細工、土仏の水あそび、をのづから身けづりし。③

16 我と身をこがす釜が淵(二の一)③

17 一切の人間、応ぜぬ分限をねがひ、身を滅法す、古例其教をしらず。

⑤

18 濤波や大津の浦より、矢橋に渡す舟翁の身は比叡の山風の灯と危く、

入相の鐘を聴ば、命の内外の氣遣⑤

19 をのく横手を打て、「是はいかなる故に、かくまた、身をあやしめけるぞ」③

⑤

20 「子のかはりに此親を、死ぬ程切々」と、此ごとく身を呵責③

21 昼中に鐘を三人ならびの手振を先に立、其身は乗馬、跡より挾箱持・沓籠、歴々の侍と見せて、見分にまはり⑤

22 其身の熱を、七歳になる子に払ひ、迎も通れぬ今のまなるに、一子を我下に敷ける②

⑤

23 せめては死跡の供養に、諸国を順りける身なれば、重て又もや」と、

手を合て拝み、世を籠て立行(二の二)⑧

24 我出家の身なれば、命おしきにあらず③

25 終に夫をさだめず、身を存在に持て、うき名の立事うたてし。⑤

26 其身いたづらなれば、奥様の手前を憚からず、旦那に戯れを仕かけ

て、いつとなく我物になしける。⑤

27 色々御身を揉給へ共、深手なればよはらせ給ひ③

28・29 親の様子を聞て、隠れし身をあらはし出けるを、其まゝ是もう

たれける。何国までか、一度はさがさるゝ身をかくしぬ。⑤⑤

30 身過は様々なり。万里の海上を行事、ひとつの命を二つ物がけ、せ

ひに思ひとどまれ(二の三)⑧

31 人形有て羽の有物、声はさながら犬にして、菅丈余耳の長き物、ひ

とつめなれず、物冷く、ちかづくに身をちよめける。③

32 藤介が身のうへかたりければ、夫婦の人、こがれ泣、五歳あまり待

詫、二人共にはかなくなりぬ。⑧

33 おもはざる難風に逢て、爰に流され、かゝるうき事に、身を責らるゝは悲し。③

34 聞人、涙にくれて、此藤助が身の難儀は、皆親の言葉を背きし、罰

ならんと、おもひやりぬ。⑤

35 詮義におよはず、せめ付られ、善右衛門身にしては、扱も悲しく

(二の四)⑦

36 三人共にとどめさし、此事姥にかたり置、其身も心さしとをし、消

ける。⑥

37 縁組の間もなく懐胎の身となれば、日を算、月を繰、産れぬ先、乳

姫を定め(三の一)③

38 悲しや、腹痛て身を悩み、五、七日も震目を見せし。③

39 かくある死人は、左鎌をうたせ、其身二つになさでは、浮む事なく、

後の世覚束なし③

40 女の身程、はかなきはなかりき。⑧

41・43 度々懲てうたてく、諸神に祈誓をかけ、「平産は身の養生、是

を大事」と、ことになれたる祖母を雇ひ、腹帯のしめ加減、庭ばた

らきに身をこなし、腰をすこしもひやさず、目通りより高く手をあ

げさせず、寝姿も足を伸さず、かしらは関枕にてとどめ、身をかた

むるに残る所なく、喰物をもあらため、産月を待ける②・③・③

44 親の身の子を甲ふは、逆川に沈て、死なれぬ命のつらく③

45 弥、菩提心を起し、常精進の身と成、称名の暇なく、香花を摘て、

四人が跡を甲ひ③

46 発心の身と成ても、心にかゝる山の端は、乙女と云て、五人めの娘、

今は十五になりぬ。⑧

47 家の風を吹し、浪のさはがしきも、「身をおさめぬが故」と、世間

より指さゝれるは、口惜。(三の二)⑤

48 親にうとまれ、此事異見を聞ず、是に身を築、おのづから、人から

も賤なりて③

49 「新湯は人の身に毒なり。先、隠居の親仁を入よ」と、心にある事

を、口に次次第にいひける。(三の三)②

50 世間にかはらず、其身相応の衣類を着て、朝夕も折ふしの魚鳥を味



ひ⑧

51 藻屑の下に身を沈め、或人共に息絶て、二十四時を過て、骸の上りけるにぞ、見る人、親の恥なりと憎み、哀と云者なし。⑤

52 子のない中ならば、身を抛はつべき物を、儘ならぬ浮世(三の四)

⑤

53 土佐に身を削る鱧屋(四の二、副題)③

54 同じ心の海ぶかく、安芸国の宮島にかよひ、遊女狂ひに身を焦し

(四の一)③

55 今、老の入前、かゝる身なし、朝夕も、烟絶々になりぬ。⑧

56 身の置所もなく、過にし奢の事共、思ひ出し、男泣の泪、豊島筵をもつて、よ所の見るめも恥かし。③

57 然も其影にて、今日の身うへをたすければ、其恩は忘れじ」と、念比にあたる⑧

58 子細あつて、牢人の後、身を隠し、今浅ましく成ぬ⑧

59 残るものとして、滅形合器・貝杓子・古筵の朝露・夕部に風の身を責

甚七がかなしさ③

60 独りもひとりからと、利発にして、親の氣を助け、諸人の讚られ者、親の身にしては一しほ嬉しかりき(四の二)⑧

61 いまだ振袖の身なれば、下々も我まゝ出して、台所そこくくに、始末の事も心もとなく⑧

62 お心ざし和颯利と、いづれも行末頼もしく身を任せ、骨をまします

袒ける③

63 閨纏計の乱れ姿にして、此宿を忍び出、身の行末は定ず成ぬ。④

64 我さへ身を捨てれば、子の命のかはり⑤

65 子のかはゆきのあまりて、おしからぬ身なれば、千とせもちらぬ花

煙子に、命をまいらす⑤

66・67 曇りなき身を、うたがはるゝ程、世に迷惑なる事はなし。天ま

ことをてらし給へ共、其時節を待ず、身を失ふも悲し。(四の三)

③・⑤

68 男計にして、住うき事を思ひあたりて歎き、身のくるしき時、子を捨る数垣を忍び出、⑥

69 人の身をはなれて、板敷のひゆるを覚えて、声をあぐれば、魂も飛

出、又懐に入て②

70 「たま／＼此身を受けて、此心ざし、口惜き」と、また、宿に帰り②

71 商の糟買も、身過の種として、かた／＼の籬に、万太郎を入れて行道

すがら、泪を片荷に、漸々一村に入ぬ。⑧

72 頭筋・背中に、いかなる虫か入て、身をいためける。はやく取て給

はれ②

73 万左衛門聞いれねば、ぜひにかなはぬ身とて、黒髪切て、家を出、

殊勝なる法師となりぬ。⑧

74 諸人憎みたて、身の置どころもなく、上がたへ立のきしに、⑧

75 親の夢遊、油断なく守りて、氣の毒なる恋の関、まゝならぬ身を恨

みぬ。(四の四)⑧

76 髪かしらを其まゝに、身を捨てれば、すさまじげになりて、他人は

見るさへ嫌ひぬ⑧

77 作弥・八弥が身にしては、世の外開口惜く、兄弟弥竟にも是を忘れ

ず。⑦

78 長崎に身をよごす墨屋(五の二副題)⑤

79 百貫に塗笠一蓋、母親せがむにぞ、身も置所なく、かなしく、もど

らぬ聲・子を恨み(五の一)⑤

80 娘は、庭におりて、身振ひに色料やりて、明日の晩よりの、踊のな

らし③

81 人の手前、世の思はく、身の程も恥ぬべし。⑧

82 世間の思ひやり有て、あのごとく、身を捨て、内証を隠し、親里へ

も是をしらせず、かゝる前後を凌がるゝは、女の鑑⑧

83 兎角正氣のあるうちは、身を酒瓶の底にしづめ、万、よのたのしみ

是にきはめける。(五の二)③

84 此中間に今迄いくたりかまじりて、身を腐し、命を酒に吞れし者、

其数をしらす。③

85 草ばの陰まで、よろしからぬ名のみ残り、女の身にさへ口惜く、孫

子に伝へて、酒という物、一滴も吞せじと思ひしに⑧

86 なんぞや、裸身となりて、五体あぶなき勝負、さりとは宜しからず。

②(五の三)

87 其若衆氣にいらば、すぐに身請して、三津寺新屋敷とやらに、家で

も買とらせ、心やすき立より所にせられよ。⑤

88 弓矢八幡、摩利支天、南無不動明王、身が燃て、女はいや③

89 後、大名になつても、それが身につるて居る物ではなし(五の四)

②

90 ある日、雨風のはげしきにも、身をいとはず売出、芝の土器町のす

ゑに、小家勝なる淋しき所に廻りしに②

91 此子の二親と見えしが、過にし夏の紙帳を身にまとひ、小升・横槌

を枕として、目ばかりうごつき④

92 此身になりても、流石むかしを忘れぬ僭士⑧

93 徳三郎、奈良にて親達への如在、身に応てかなし③